

令和6年度前橋市青少年支援センター運営協議会

令和6年8月22日（木）

午後3時15分～午後4時45分

前橋市総合福祉会館第1・2会議室

次 第

進 行

青少年支援センター所長

1 開 会

2 あいさつ

前橋市教育委員会教育長

3 自己紹介

4 報 告

（1）令和5年度における取組と令和6年度の活動状況について

①補導活動

②被害防止活動

③問題行動の防止と早期発見・早期対応

④不登校対策

⑤いじめ対策

⑥その他

（2）その他

5 協 議

【テーマ】

『こどもがいじめに向かわない、より良い人間関係を構築するために大人
ができること』

6 閉 会

令和6年度 青少年支援センター運営協議会委員（50音順 敬称略）

No.	氏 名	所 属	役職
1	相澤 克也	前橋東地区職場警察連絡協議会	会長
2	新井 道弘	前橋警察署	生活安全課長
3	家崎 桂吾	前橋市医師会	副会長
4	磯田 展弘 (中島 孝)	前橋東警察署	生活安全課長 (生活安全課長代理)
5	上原 清司 (篠澤 敦雄)	前橋地域高等学校生徒指導主事会	会長 (会長代理)
6	岡 すみ子	前橋地区更生保護女性会	会長
7	金井 君子	前橋東警察署少年補導員連絡会	会長
8	神谷 努	前橋警察署少年補導員連絡会	会長
9	亀岡 佳子	公募	
10	小林 豊	公募	
11	小山 儀一	前橋市防犯協会	会長
12	酒井 一如	前橋少年鑑別所	首席専門官
13	多胡 勝教	群馬県中央児童相談所	家庭支援第一係長
14	林 悦実	前橋市青少年健全育成会連絡協議会	会長
15	福田 博之	前橋市小中学校補導委員会	会長
16	藤井 福雄	前橋市青少年育成推進員連絡協議会	会長
17	松井 礼子	前橋市青少年支援センター補導員会	会長
18	村田 智昭	前橋市PTA連合会	幹事

令和6年度 前橋市教育委員会・事務局

No.	氏 名	役 職
1	吉川真由美	教育長
2	金井 幸光	指導担当次長
3	後藤 弘史	学務管理課長
4	田村 裕之	学校教育課長
5	安藤 尚	教育支援課長
6	横澤 信一	教育支援課長補佐兼青少年支援センター所長
7	高津 直明	青少年支援センター副主幹兼指導主事
8	下山 雅也	青少年支援センター副主幹兼指導主事
9	河合 真志	青少年支援センター主任兼指導主事
10	鈴木 才樹	教育支援課いじめ対策室副主幹兼指導主事
11	吉井芳世子	教育支援課いじめ対策室SSW

前橋市青少年支援センター運営協議会要綱

(要 旨)

- 第1 この要綱は、前橋市青少年支援センター規則（平成21年前橋市教育委員会規則第14号）にもとづき、前橋市青少年支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の組織運営について定める。
- 2 協議会は、教育長の諮問に応じ、支援センターの事業の企画、運営及び実施について協議する。

(委 員)

- 第2 協議会の委員は、青少年支援センターの事業に関係ある機関の職員、団体代表及び一般市民のうちから、教育長が委嘱する。
- 2 協議会の委員は20名以内とする。
- 3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役 員)

- 第3 協議会に、会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は委員の互選とする。

(役員の仕事)

- 第4 会長は協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会 議)

- 第5 協議会の会議は会長が招集する。

(その他)

- 第6 その他協議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

(附 則)

- この要綱は平成12年7月1日から施行する。
- この要綱は平成21年4月1日から施行する。